

南部水道企業団

八重瀬町・南風原町コミュニケーションペーパー

vol.23  
2011.4

# 清らちゅらみじ水みづだより

特集

## 地下ダムが育む農業の発展

～南部農業水利事業にみる営農への取り組み

「井」「泉」を訪ねて

### 天女が落としたかんざし

御宿井／南風原町



# 予算公表

平成23年度  
南部水道企業団の予算概要

## 業務の予定量



日本の人口が減少傾向にある中、当企業団構成町の人口は増加傾向で推移しており、給水戸数、給水人口とも増加が見込まれます。一方、一般家庭における節水意識の浸透や節水型機器の普及、事業所等の雨水再生利用等、使用形態の変化などから水道使用量が減少傾向にあり、年間総配水量は減少を見込んでおります。

平成23年度の業務は、給水戸数が1万6,647戸で、前年度当初予算に比べ473戸増加を見込んでおり、給水人口も6万3,414人で前年度に比べ178人増加を見込んでおります。

年間総配水量は、708万5,028m<sup>3</sup>で前年度に比べ10万9,011m<sup>3</sup>減少を見込んでおります。



## 収益的収支(損益計算書へ)

収益的収支については、総事業収益は、13億8,320万7千円(対前年度比1.6%減少)で、総事業費用は、13億2,711万1千円(対前年度比2.6%減少)となっております。総事業収益から総事業費用を差し引いた当年度純利益見込額は、5,609万6千円となります。

## 資本的収支



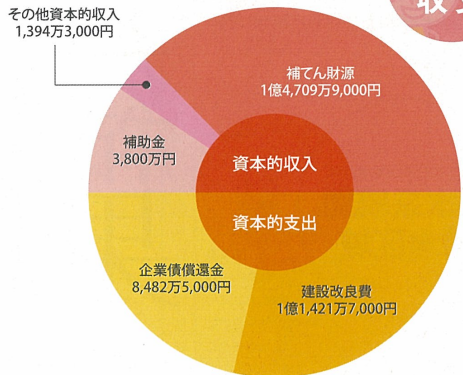
資本的収入としては、国庫補助事業に係る補助金3,800万円、その他の資本的収入1,394万3千円(総額5,194万3千円)を見込んでおります。資本的支出としては、建設改良費1億1,421万7千円、企業債償還金8,482万5千円の総額1億9,904万2千円となっております。

建設改良費のうち国庫補助事業は、配水管布設工事(八重瀬町伊瀬、南風原町津嘉山地区)、総延長2,646mを総工事費7,600万円(予定)

| 内 訳                   | 予算額(税込)        |
|-----------------------|----------------|
| 収入                    | 5,194万3,000円   |
| 補助金                   | 3,800万円        |
| その他資本的収入              | 1,394万3,000円   |
| 支出                    | 1億9,904万2,000円 |
| 建設改良費                 | 1億1,421万7,000円 |
| 企業債償還金                | 8,482万5,000円   |
| 収支差引                  | 1億4,709万9,000円 |
| 補てん財源                 | 1億4,709万9,000円 |
| 当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 | 293万1,000円     |
| 減債積立金                 | 6,436万4,000円   |
| 過年度分損益勘定留保資金          | 7,980万4,000円   |

【補てん財源】資本的収支不足額をうめる財源のごとで、その原資は、減価償却費等の損益勘定留保資金、当年度純利益金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額などです。

## 資本的収支



【その他の営業収益】主に下水道の徴収事務受託料、消火栓の維持管理負担金、公共工事などで廃止となる施設の補償金などがあります。

【動力費】浄水場、ポンプ場などの運転にかかる費用です。

【修繕費】施設や備品の補修にかかる費用です。

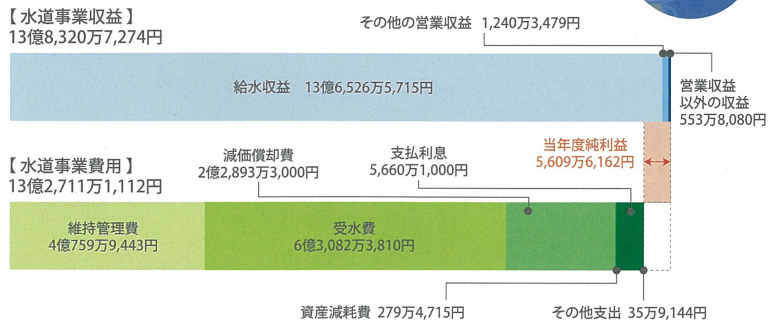
【委託料】人件費経費削減が期待できる分野で、専門技術を持った民間企業などへの業務委託をすすめています。

【受水費】県企業局から水の提供を受けるための費用です。

| 内 訳       | 予算額(税抜)         |
|-----------|-----------------|
| 収入        | 13億8,320万7,274円 |
| 給水収益      | 13億6,526万5,715円 |
| その他の営業収益  | 1,240万3,479円    |
| 営業収益以外の収益 | 553万8,080円      |
| 支出        | 13億2,711万1,112円 |
| 維持管理費     | 4億7,599,443円    |
| 人件費       | 1億7,900万4,477円  |
| 動力費       | 3,002万5,715円    |
| 薬品費       | 76万5,715円       |
| 修繕費       | 4,135万3,199円    |
| 委託料       | 8,889万2,397円    |
| その他の維持管理費 | 6,757万9,940円    |
| 受水費       | 6億3,082万3,810円  |
| 減価償却費     | 2億2,893万3,000円  |
| 資産減耗費     | 279万4,715円      |
| 支払利息      | 5,660万1,000円    |
| その他雑支出    | 35万9,144円       |
| 当年度純利益    | 5,609万6,162円    |

【減価償却費】施設や備品などの資産価値が減少していく金額を費用化したものです。現金の支出を伴わない費用です。

【資産減耗費】不用になったり、使用不能などにより処分した資産の残った資産価値を減額する現金の支出を伴わない費用と、その資産を解体、撤去、処分する現金支出の伴う費用とがあります。



## 収益的収支

## 企業債について

従来、国庫補助事業の財源は、国からの補助金(事業費の1/2の額)では賄えない額について、安定的な資金運用の観点から全額または一部に企業債を充てることが常です。今年度においては、借入金の抑制による将来負担の軽減を図るため、補助金以外の財源は全額自己資金を用いることとしました。これにより将来に渡り企業債元金償還金支出を抑制するとともに支払利息支出を縮減でき、より効率的で健全な事業経営を図っております。

## 補てん財源について

平成23年度の当企業団資本的収支において、資本的収入が資本的支出に対して不足する額を補てん財源は、全額自己資金です。内容としては、①建設改良費などで支出した費用の消費税分のうち、収益的収支で消費税の控除を受けられる額である、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、②昨年度以前の収益的収支の利益から、企業債元金償還のために積み立てた「減債積立金」、③昨年度以前の収益的収支において、減価償却費や資産減耗費などで費用が発生したが、現金の支払いが不要だったため留まっている資金である「過年度損益勘定留保資金」です。これらは、単年度での事業体外との収支取引の予定を表す予算においては収入としては扱いませんが、他の予算科目と同様に計画的に管理、運用しています。



# 平成22年度検査結果(平成22年4月～平成23年2月)

## 【水質基準項目】

| 基準項目     | 分類等                                   | 項目名               | 単位          | 基準値        | 浄水         |            |           |
|----------|---------------------------------------|-------------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|
|          |                                       |                   |             |            | 新川分岐系統     | 津嘉山調整池系統   | 八重瀬配水池系統  |
| 健康に関する項目 | 病原生物の指標                               | 1 一般細菌            | (個/ml)      | 100以下      | 0          | 0          | 0         |
|          |                                       | 2 大腸菌             | (MPN/100ml) | 検出されないこと   | 検出されない     | 検出されない     | 検出されない    |
|          | 重金属/無機物                               | 3 カドミウム及びその化合物    | (mg/L)      | 0.003以下    | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿   |
|          |                                       | 4 水銀及びその化合物       | (mg/L)      | 0.0005以下   | 0.00005未滿  | 0.00005未滿  | 0.00005未滿 |
|          |                                       | 5 セレン及びその化合物      | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿   |
|          |                                       | 6 鉛及びその化合物        | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿   |
|          |                                       | 7 ヒ素及びその化合物       | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿   |
|          |                                       | 8 六価クロム化合物        | (mg/L)      | 0.05以下     | 0.005未滿    | 0.005未滿    | 0.005未滿   |
|          |                                       | 9 シアン化物イオン及び塩化シアン | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿   |
|          |                                       | 10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素  | (mg/L)      | 10以下       | 0.11       | 0.08       | 2.17      |
|          |                                       | 11 フッ素及びその化合物     | (mg/L)      | 0.8以下      | 0.05未滿     | 0.05未滿     | 0.05未滿    |
|          |                                       | 12 ホウ素及びその化合物     | (mg/L)      | 1.0以下      | 0.012      | 0.013      | 0.021     |
|          |                                       | 一般有機化学物質          | 13 四塩化炭素    | (mg/L)     | 0.002以下    | 0.0001未滿   | 0.0001未滿  |
|          | 14 1,4-ジオキサン                          |                   | (mg/L)      | 0.05以下     | 0.005未滿    | 0.005未滿    | 0.005未滿   |
|          | 15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン |                   | (mg/L)      | 0.04以下     | 0.0002未滿   | 0.0002未滿   | 0.0002未滿  |
|          | 16 ジクロロメタン                            |                   | (mg/L)      | 0.02以下     | 0.0001未滿   | 0.0001未滿   | 0.0001未滿  |
|          | 17 テトラクロロエチレン                         |                   | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.0001未滿   | 0.0001未滿   | 0.0001未滿  |
|          | 18 トリクロロエチレン                          |                   | (mg/L)      | 0.03以下     | 0.0001未滿   | 0.0001未滿   | 0.0001未滿  |
|          | 19 ベンゼン                               |                   | (mg/L)      | 0.01以下     | 0.0001未滿   | 0.0001未滿   | 0.0001未滿  |
| 消毒副生成物   | 20 塩素酸                                | (mg/L)            | 0.6以下       | 0.08       | 0.07       | 0.09       |           |
|          | 21 クロロ酢酸                              | (mg/L)            | 0.02以下      | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿    |           |
|          | 22 クロロホルム                             | (mg/L)            | 0.06以下      | 0.0068     | 0.0067     | 0.0075     |           |
|          | 23 ジクロロ酢酸                             | (mg/L)            | 0.04以下      | 0.003      | 0.002      | 0.002      |           |
|          | 24 ジブromクロロメタン                        | (mg/L)            | 0.11以下      | 0.018      | 0.019      | 0.023      |           |
|          | 25 臭素酸                                | (mg/L)            | 0.01以下      | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿    |           |
|          | 26 総トリハロメタン                           | (mg/L)            | 0.1以下       | 0.044      | 0.045      | 0.055      |           |
|          | 27 トリクロロ酢酸                            | (mg/L)            | 0.2以下       | 0.001      | 0.001      | 0.001      |           |
|          | 28 ブロモジクロロメタン                         | (mg/L)            | 0.03以下      | 0.0093     | 0.014      | 0.015      |           |
|          | 29 ブロモホルム                             | (mg/L)            | 0.09以下      | 0.0056     | 0.0051     | 0.009      |           |
|          | 30 ホルムアルデヒド                           | (mg/L)            | 0.08以下      | 0.003      | 0.002      | 0.002      |           |
| 色        | 31 亜鉛及びその化合物                          | (mg/L)            | 1.0以下       | 0.005未滿    | 0.005未滿    | 0.005未滿    |           |
|          | 32 アルミニウム及びその化合物                      | (mg/L)            | 0.2以下       | 0.036      | 0.036      | 0.039      |           |
|          | 33 鉄及びその化合物                           | (mg/L)            | 0.3以下       | 0.020      | 0.03未滿     | 0.03未滿     |           |
|          | 34 銅及びその化合物                           | (mg/L)            | 1.0以下       | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.002      |           |
| 味        | 35 ナトリウム及びその化合物                       | (mg/L)            | 200以下       | 16.1       | 16.3       | 22.8       |           |
| 色        | 36 マンガン及びその化合物                        | (mg/L)            | 0.05以下      | 0.001未滿    | 0.001未滿    | 0.001未滿    |           |
| 味        | 37 塩化物イオン                             | (mg/L)            | 200以下       | 24.2       | 23.6       | 30.0       |           |
|          | 38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)                  | (mg/L)            | 300以下       | 36         | 33         | 127        |           |
| 発泡       | 39 蒸発残留物                              | (mg/L)            | 500以下       | 97         | 89         | 215        |           |
|          | 40 陰イオン界面活性剤                          | (mg/L)            | 0.2以下       | 0.02未滿     | 0.02未滿     | 0.02未滿     |           |
| 臭気       | 41 ジェオスミン                             | (mg/L)            | 0.00001以下   | 0.000001未滿 | 0.000001未滿 | 0.000001未滿 |           |
|          | 42 2-メチルイソボルネオール                      | (mg/L)            | 0.00001以下   | 0.000001未滿 | 0.000001未滿 | 0.000001未滿 |           |
| 発泡       | 43 非イオン界面活性剤                          | (mg/L)            | 0.02以下      | 0.005未滿    | 0.005未滿    | 0.005未滿    |           |
|          | 44 フェノール類                             | (mg/L)            | 0.005以下     | 0.0005未滿   | 0.0005未滿   | 0.0005未滿   |           |
| 味        | 45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)                  | (mg/L)            | 3以下         | 0.8        | 0.8        | 0.6        |           |
|          | 46 pH値                                |                   | 5.8以上8.6以下  | 7.5        | 7.6        | 7.6        |           |
| 基礎的性状    | 47 味                                  |                   | 異常でないこと     | 異常なし       | 異常なし       | 異常なし       |           |
|          | 48 臭気                                 |                   | 異常でないこと     | 異常なし       | 異常なし       | 異常なし       |           |
|          | 49 色度                                 | (度)               | 5以下         | 1未滿        | 1未滿        | 1未滿        |           |
|          | 50 濁度                                 | (度)               | 2以下         | 0.1未滿      | 0.1未滿      | 0.1未滿      |           |

平成22年度・平成23年度水質検査計画は、南部水道企業団ホームページにて掲載しておりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

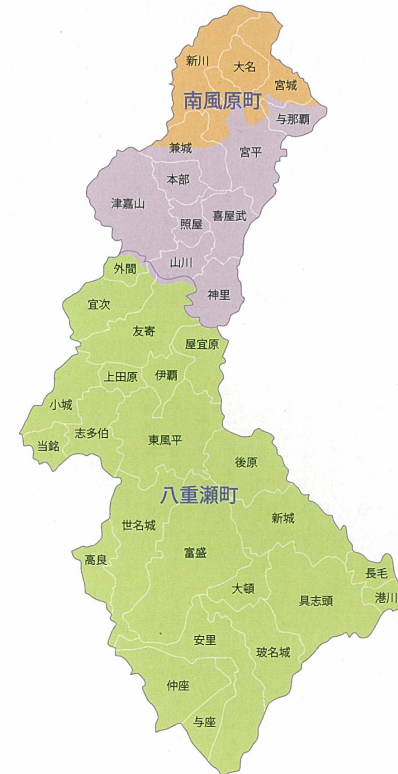
<http://nanbusuido.jp/>

### 水道水の水質監視から管理について

原水から浄水まで水質監視を各段階で行ない水質管理体制の強化を行っております。使用する原水は「魚類監視槽」=メダカを泳がせることによる安全確認を行い、「高感度濁度計」=浄水処理が適切に行われているか24時間監視を行なっています。原水、浄化処理後、浄水場からの送水時、各家庭への給水前、給水後、各段階に分けて、定期的に(毎日検査、月例検査、年4回検査、年1回検査)水質検査を行い、水質の変化に迅速に対応できるよう配水系統ごとに分けて管理しています。

### 水道水の検査について

検査方法や検査項目を水道法に準じて行っております。水道水が適合しなくてはならない水質基準には「基準項目」として『健康に関する項目』と『水道水が有すべき性状に関連する項目』が定められています。(左ページの表を参照) また、水質基準を補完するものとして「水質管理目標設定項目」が定められています。当企業団の水道水は、これらの基準に適合しています。



南部水道企業団給水区域  
配水系統別  
給水区域

- 新川分岐系統
- 津嘉山調整池系統
- 八重瀬配水池系統

毎日採水を行い、良質な水道水であることの確認を配水系統ごとに行っております。



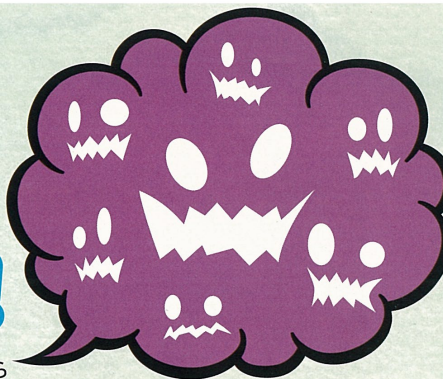
# 水質検査結果

平成22年度水質検査計画に基づき、配水系統の水質検査結果を公表します



危険

# 悪質な商法にご注意下さい!



近年、巧妙な手口で水道局の職員を装ったり、あたかも水道局からの指示のような口ぶりで宅内給水管清掃や浄水器の購入、及び家庭配管の元につける磁石活水器を売りつけたりする悪質な訪問販売などが全国各地で相次いでいます十分に注意して下さい!

## 勧誘の手口

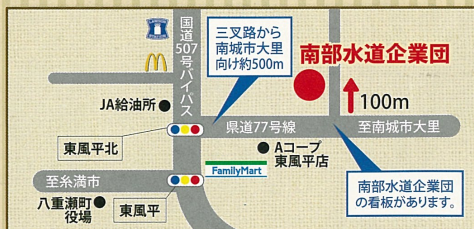
- 1 水の無料点検を理由に来訪し、『この水を飲むと体に悪い』と勧誘
- 2 水道水の検査と称して塩素に反応する試薬を入れ、変色した水を見せ『水が汚れているから』と勧誘
- 3 『水道局のほうから来ました』など、公的機関から来たと思わせる『かたり商法』
- 4 水質検査、水についてのアンケート、及びパッキンの無料交換を理由にして家にあがりこみ勧誘
- 5 水道水から鉛が溶け出して危険と不安がらせて勧誘
- 6 夜(6時～8時)に来訪し、数人で長時間居座り勧誘
- 7 判断不十分者に対して有無を言わずに浄水器を取り付けて請求
- 8 蛇口の大きさを見せてほしいとあがりこみ、勝手に浄水器を取り付けて請求
- 9 糖尿病やアトピーに効くと嘘の薬効を説明する
- 10 最初の値段から大幅な値引きを強調

企業団では浄水器等の訪問販売・レンタルのような行為は行っておりません。高額な契約をする際は、その場の判断で契約はせずに家族や友人など周囲の方と相談しましょう。



不要な契約を迫られたり、不審に思われるときは、はっきりとお断り下さい!

仮庁舎より本庁舎を移転しています。



# 水道料金の納付は 簡単で便利な口座振替を!

口座振替は、納付のための金融機関窓口やコンビニエンスストアへ出かける手間が省け、納付を忘れる事もありませんので大変便利です。

南部水道企業団では、水道料金等の納付方法は  
1.納付通知制度  
納付書による企業団窓口・金融機関窓  
口・コンビニエンスストアでの納付  
2.口座振替制度  
金融機関の口座からの自動振替  
のいずれかとなります。

## 口座振替制度について

口座振替の手続きをされると、検針月の翌月15日にお客様が指定された金融機関や、ゆうちょ銀行などの預貯金口座から自動的に振替されます。

## 振替日

当月検針の水道料金等の振替日は「翌月15日」となりますが、土日祝祭日など金融機関が休みの場合は、その翌営業日が振替日となります。

※残高不足等で振替ができなかった場合は、検針月の翌月30日に再度振替が行われます。

振替日前には余裕をもって入金の確認をお願いいたします。

## 口座振替のお申し込み方法

### 1. 金融機関等の窓口でのお申込み

お客様がお取り引きされている金融機関窓口まで次のものをご持参ください。

- ①預金通帳
- ②金融機関等のお届け印
- ③水道のお客様番号がわかるもの(検針表・納付書等)

### 取扱金融機関(順不同)

琉球銀行  
沖縄銀行  
沖縄海邦銀行  
ゆうちょ銀行  
労働金庫  
コザ信用金庫  
JAおきなわ

### 2. 南部水道企業団窓口でのお申込み

南部水道企業団まで次のものをご持参下さい。

- ①預金通帳
- ②金融機関等のお届け印

※口座振替依頼書は金融機関窓口、または企業団窓口にて用意しております。

※お申し込みから口座振替の開始までは1～2カ月ほどかかる場合がございます。申し込み直後など、手続きが完了するまでは納付書による納付をお願いします。

※金融機関窓口でお申し込みいただく企業団窓口でのお申し込みより早く手続きが完了する場合があります。

### 口座振替開始のお知らせ

口座振替の手続きが完了しましたら、『口座振替開始通知書(ハガキ)』をお送りしますので、金融機関等および振替開始月をご確認下さい。

教えて!

### Q&A 水道料金をクレジットカードで支払はできますか?

A 現在、水道料金のお支払は『口座振替』『納付書払い』『窓口支払』のみで、クレジットカードでのお支払いは取り扱っておりません。

水道料金等、水道メーター検針、引越、宅内での漏水調査についてのお問合せはこちらまで!

経営課料金班  
TEL.(098)998-2151



特集

# 地下ダムが育む農業の発展

南部農業水利事業にみる営農への取り組み



スプリンクラーによるかんすい状況



収穫されたピーマン

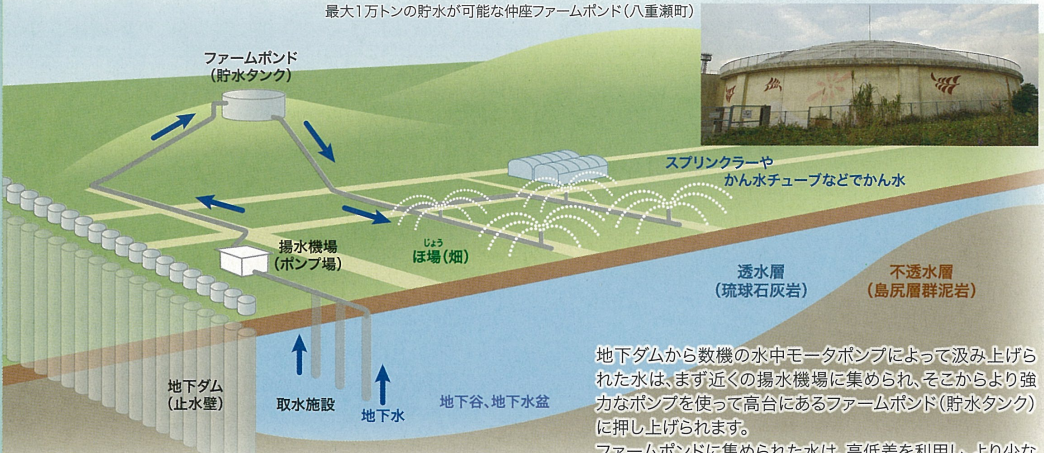


多種多様な農作物

古くから水不足や干ばつによって農業用水の確保に悩まされてきた沖縄本島南部地区。平成4年度の地下ダム建設に始まった南部農業水利事業が今、この地の農業を大きく変えています

沖縄県の年間平均降雨量は約2,000mmと、全国的にも雨に恵まれた地域です。ところが、このうち約45%は梅雨時や台風時に集中しており、季節ごとの降雨量の変化が激しいという特徴があります。特に大きな山や川などの安定した水源がなく、また用水路などのかんがい設備も整っていないかった本島南部(糸満市と八重瀬町(旧具志頭村))の農家にとって、一日に数トン、数トンもの農業用水の確保は大変な手間と時間のかかるものでした。畑から離れた共同の井戸や給水所に一日に何度も水を汲みに行ったり、畑地内に自作の給水池を作るため作付け面積の一部を犠牲にすることは日常。干ばつ時には水を求めて多くの人が行列を作るので、大切な人手を水待ちで削られるなど、いわゆる「雨まかせ農業」からの脱却が長年の課題でした。安定したかんがい用水の確保が地域の営農には不可欠との声が高まる中、人びとは地形や地質が類似している宮古島ですでに着手されていた地中で水を塞ぎ止める地下ダムの可能性に着目しました。調査に乗りだした国は、天然の地下水を豊富に蓄えた南部地区の地下谷や地下水盆を農業用水として有効利用できると判断し、農家の長年の夢であった水源の安定供給へと動き出したのです。平成4年に「米須地下ダム」「慶座地下ダム」の建設が始まり、その後、給水施設の完備さらに畑地の整

最大1万トンの貯水が可能な仲座ファームポンド(八重瀬町)



地下ダムから数機の水中モーターポンプによって汲み上げられた水は、まず近くの揚水機場に集められ、そこからより強力なポンプを使って高台にあるファームポンド(貯水タンク)に押し上げられます。ファームポンドに集められた水は、高低差を利用して、より少ないエネルギーで各地のほ場(畑)へと水を送っています。

### 利便性に富む豊かな水源が畑地にもたらした多様な選択肢

こうしてもたらされた地下ダム水源は、地上ダムに比べ保水性が高いため、干ばつ時にも、より安定した水量の供給が望めます。また、畑の給水栓をひねれば水が利用できるようになり、それまでのかんすい(水やり)時間が大幅に短縮されました。その結果、契約農家は農作物の品質の向上や生産性の強化、耕地の拡大、さらに新たな基幹作物の展開などに目を向けるようになります。天候に左右されていた受動的な農業から、より主体性のある発展的な農業へと方向転換が図られていったのです。

水やりがあまり必要でない作物として、昔から南部地区の主な基幹作物であったさとうきびを例に取っても、適度なかんすいをした上で減肥栽培を併用すると成長が早まり収穫量が増える、肥料代の節約や環境への負荷も軽減するという、それまでの栽培の常識をくつがえすような成果がありました。

また、水利がよくなったこと、時間に余裕ができたことなどから、今まで南部地域ではあまり生産されていなかった作物への試みも始まり、小菊や紅芋などは新たな基幹作物へと成長しています。

そうした試みが行われることで、休作地として放置されていた農地の利用も進み、インゲンやマンゴーなど、より高収益な農作物の栽培も積極的に進むなど、畑作の可能性も広がっています。現在では、糸満市のニンジンやレタス、旧具志頭村のピーマンや大根など収穫・出荷量が県内1、2位を争う野菜もあり、今後も県内の主な野菜の産地として、南部地域全体の活性化にも繋がるとさまざまな展望が期待されています。

### 良質な水を畑まで！ 潤いをみせる南部地区の農業

琉球石灰岩に貯えられた南部地区の地下水はカルシウムやミネラルが豊富で、農作物にも、それを食べる人間にも恵みの水。この水を畑に直接届けることで、品質や成長を管理・調節できるようになり、農家の増収につながっています。ここ数年は、一度リタイアした人が再び畑作を始め、今では直売所に商品を出荷するまでになったり、親の農業を継ぐ人、新しく農業を始めると新規就農する若者も増えてきました。また、発酵飼料を使い無農薬で育てた野菜でブランド化を図る動きもあります。地下ダムの水によって、南部地区の農業は今後ますます活気づいていくことでしょう。



沖縄本島南部土地改良区 副理事長 屋宜 宣一



## 議会議決事項

### ■平成22年 第4回議会議決事項(平成22年11月30日)

#### 議案第4号

南部水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

原案  
可決

#### 議案第5号

企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

原案  
可決

#### 議案第6号

南部水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

原案  
可決

#### 議案第7号

平成22年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

原案  
可決

### ■平成23年 第1回議会議決事項(平成23年3月2日)

#### 議案第1号

南部水道企業団議会議事委員会条例の一部改正について

原案  
可決

#### 議案第2号

南部水道企業団水道事業給水条例の一部改正について

原案  
可決

#### 議案第3号

平成22年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)

原案  
可決

#### 議案第4号

平成23年度南部水道企業団水道事業会計予算(案)

原案  
可決



議員による水道施設の視察

## 南部水道企業団水道災害応援協定調印式

### 南部水道企業団・八重瀬町管工事部会・南風原電水会による 水道災害応援協定調印

平成23年2月17日(木)南部水道企業団において、八重瀬町管工事部会と南風原電水会と水道災害応援協定調印式が行われました。

水道災害応援協定とは、当企業団と民間事業者で結成された各種団体との間で、地震・風水害その他の災害により、水道施設や給水装置に被害が発生した場合、企業団独自では十分な対応が出来ない応急措置に対する応援活動を行うための協定で、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するためのものです。

近年、国内では地震や洪水等の大規模自然災害が多発しており、多くの人命や財産が失われています。

大災害が発生した際の初期の対応として当企業団の重要な水道施設や被災者の給水装置の復旧工事等を行うためには、民間事業者をはじめとした各種団体の協力が不可欠なものとなっています。

今後も、当企業団給水区域内の防災体制を一層充実させるため、新たな災害時応援協定の締結を進めていきたいと思っております。



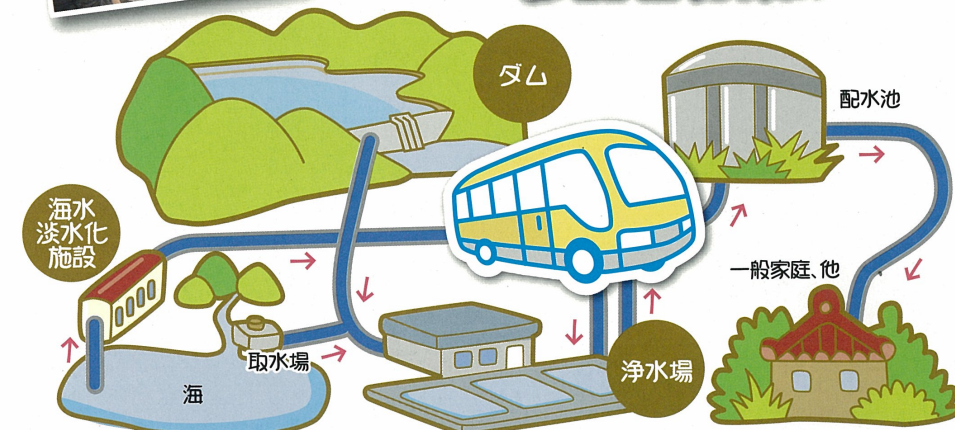
# NEWS

## 企業団ニュース

南部水道企業団の情報をお伝えします

平成23年度  
親子で学ぼう！  
水道施設  
見学バスツアー  
参加者募集!!

参加費  
無料!



水道水がつくられるところを見に行こう!!

日時 平成23年6月5日(日)  
午前8時半～午後4時頃(所要時間約8時間)

- 見学コース 摩文仁浄水場 ▶ 倉敷ダム ▶ 北谷浄水場 ▶ 海水淡水化センター
- 対象 ①八重瀬町・南風原町内の小学4年生から6年生までの児童であること。  
②親子(保護者)同伴で参加できること。  
③本人もしくは親(保護者)が参加申込みを行うこと。  
④前回バスツアーに参加した方は、対象外とさせていただきます。

応募期間 平成23年4月18日(月)～同年5月31日(火)

応募締切 定員80名に達し次第、締め切りいたします。

連絡先 098-998-5018 FAX:098-998-2049 担当/総務課 金城裕

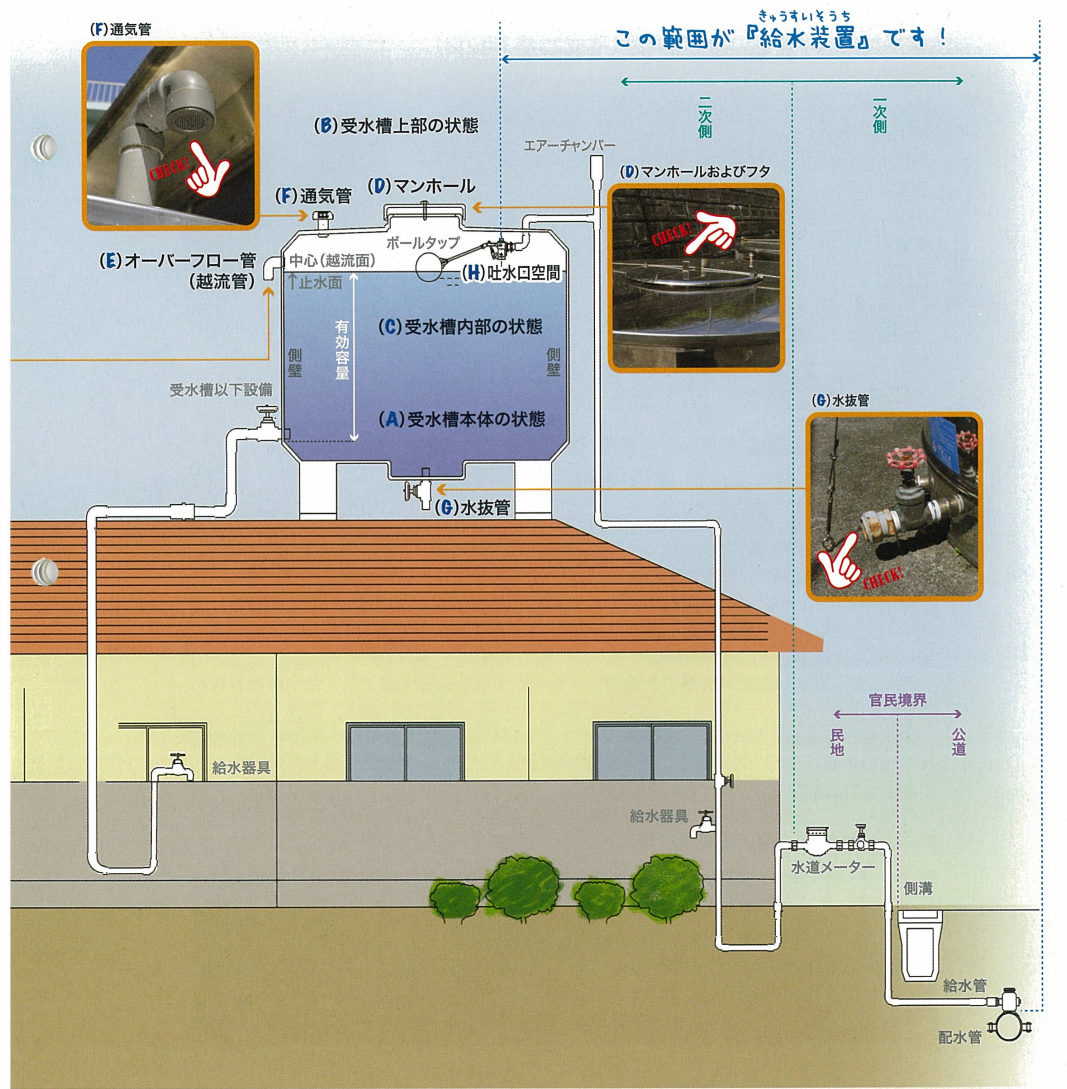




# 給水装置は、あなたの財産です

「企業団は、どこまで水道を管理しているのですか?」という、読者の方からの質問がありました。  
『給水装置とは何か?』の解説をいたします。

## 給水装置および受水槽(タンク)構造モデル図



**【給水装置とは(用語説明)】**  
給水装置とは、公道に布設された水道管(配水管)から分かれて、引込まれた給水管及びこれに直結で取付けられる給水器具(蛇口)までのことです。任意に取り外しできるもの、ゴムホース等の給水用具は含まれません。また、水道水をいったん受水槽で受け給水する場合は、配水管の分岐部から受水槽受水点の給水用具(ボールタップ等)までが給水装置であり、受水槽以降は給水装置以外ということになります。

**【給水装置の管理は…】**  
水道メーターを除く給水装置は、建物の所有者が設けたもので、個人の財産となりますので、漏水していないか、給水器具に故障がないか等維持・管理は所有者(使用者)が行わなければなりません。受水槽以降の設備についても同じです。

ただし企業団では、維持・管理上、給水装置一次側からの漏水に対して、無償での修理を行っておりますが、二次側の漏水については所有者が修理依頼・費用負担をしなければなりません。

**【古くなった給水管の取替を!!】**  
引込まれた給水管は永久に使用できるものではありません。年月が経つにつれ老朽化し、鋼管の場合はサビ

**【受水槽はいつもきれいに】**  
受水槽(高置水タンク)を設置している所有者・管理者は雨水が流れ込まないように、また、ネズミ、鳥等が入らないように常に清潔・管理を徹底して下さい。

**【ハウスマンが水道は…】**  
共同住宅やビル等の建物は水道水を一度、受水槽に貯め、ポンプで高架水タンクへくみあげて各世帯事務所店舗へ給水しています。(場合によっては給水方式が違ふ事もあります)。これらの受水槽設備(給水設備)も所有者や共同住宅の管理会社、使用者の皆様で管理していただくことになっております。

**【簡易専用水道と10m<sup>3</sup>以下の受水槽】**  
有効容量10m<sup>3</sup>を超える受水槽については法律により、適正な管理をすることが所有者に義務付けられています。又、10m<sup>3</sup>以下の受水槽についても定期的に点検・清掃を行います。ポンプ、警報装置、受水槽以下の設備が正常に作動しているかについても定期的に点検しましょう。

### 建築物貯水槽清掃業者登録名簿

|    |                                 |               |
|----|---------------------------------|---------------|
| 1  | 有限会社三友 南部事業本部<br>南風原町兼城413      | (098)889-7839 |
| 2  | 有限会社 沖島産業<br>与那原町与那原470-1       | (098)882-8371 |
| 3  | 株式会社 オキスイ開発<br>西原町小那覇1198       | (098)945-4010 |
| 4  | 株式会社 関西総合ビル管理<br>豊見城村豊見城707     | (098)856-6353 |
| 5  | 合資会社 沖縄つやげん<br>南城市佐敷津波古469-2    | (098)947-2565 |
| 6  | 株式会社 三誓<br>西原町内間414-3           | (098)946-3914 |
| 7  | 株式会社 沖縄環境メンテナンス<br>糸満市西崎町3-75   | (098)992-4134 |
| 8  | 沖縄県高圧洗浄事業協同組合<br>糸満市西崎町3-75     | (098)992-1555 |
| 9  | 合名会社 沖縄プラスチック産業<br>糸満市西崎5-5-5   | (098)994-2220 |
| 10 | 合資会社 ことぶき産業<br>南城市大里字古堅181      | (098)946-4336 |
| 11 | 有限会社 中央環境サービス公社<br>豊見城市字金良326-2 | (098)850-2935 |
| 12 | 有限会社 リングキープ沖縄<br>豊見城市字宜保245     | (098)850-9297 |

- ### 受水槽簡易点検事項
- (A) 受水槽本体の状態
    1. 内部点検、清掃、修理等に支障ない状態
    2. 亀裂、漏水所がない
    3. 開口部や接合部にすき間がない
    4. 電極部、管等接合部は固定防水密封構造
  - (B) 受水槽上部の状態
    5. 水たまりがでず、有害なものの堆積ない
    6. ふた直接上部に他設備機器が置かれていない
    7. 上床盤直接上部に水を汚染する設備ない
  - (C) 受水槽内部の状態
    8. 沈積物や汚れ、塗装の剥離異常がない
    9. 清掃を定期的実施
    10. 光が透過しない
    11. 当該施設以外の配管設備がない
    12. 受水口と揚水口が近接してない
    13. 水中及び水面に異常な浮遊物質がない
  - (D) マンホール
    14. ふたは防水密封型
    15. 施錠できる構造
    16. 衛生上有効な立ち上りを有する
  - (E) オーバーフロー管(越流管)
    17. 衛生上有害な物が入らない
    18. 防虫網正常で、小動物等が侵入できない
    19. 管端部と排水管は直接連結されてない
    20. 管端部と排水管の間隔は逆流防止に十分
  - (F) 通気管
    21. 衛生上有害なものが入らない
    22. 防虫網正常で、小動物等が侵入できない
    23. 十分な有効断面積を有する
  - (G) 水抜管
    24. 管端部と排水管は直接連結されてない
    25. 管端部と排水管の間隔は逆流防止に十分
  - (H) 吐水口空間
    26. 吐水口空間は流入管径の2倍以上



# あのまち このまち

各町のニュースをおとどけます。

## 八重瀬町

### 「汗水節の心をつなぐ具志頭小

「汗水節(あしみじぶし)」の作詞者 仲本稔さんの出身地 八重瀬町(旧具志頭村)にある具志頭小学校では、名歌に歌われている「働く喜びや」(儉約の大切さ)、「奉仕の心」を学び、行動で表そうと生徒たちが様々な取り組みを行っています。給食の牛乳パック洗いや毎週木曜日のクリーン活動で集めた紙パックや落ち葉は、地域のNPO法人や畜産会社によってリサイクルされています。また、年に1回の「汗水節の心」行動デーでは、海岸や具志頭城跡の清掃活動も行い、特に具志頭城跡内にある慰霊塔「甲斐の塔」と「土佐の塔」の清掃では、山梨県知事、高知県知事からそれぞれ感謝状が届くなど、地元の名士である仲本稔さんの心は元氣な具志頭子に著実に受け継がれているそうです。



「クリーン作戦」で落ち葉を拾う生徒たち

## 南風原町

### 第2回ふえーばる物産展大盛況!!

去る2月11・12・13日の3日間にわたり、「第2回ふえーばる物産展」(けた下ふれあい市場)NPO同時開催が南風原町立南風原文化センターで開催されました。地元NPO法人や商工会、社会福祉会の有志が中心となり、南風原の物産品の周知や町の活性化を目的として開かれた同展。会場では、企業から個人まで約20店舗がレストランや農産物、工芸品やお菓子などの展示販売を行い、南風原町の魅力ある食や文化を広くアピールしました。期間中は、地元客をはじめ県内各地から約1,500人が訪れる盛況ぶり、実行委員会の余剰金は町民入りの寄付されるそうです。参加町民入りの自発的な取り組みが実を結んだ同展は、今後も随時開催予定。詳細は「NPO法人南風原平和ガイドの会」まで。



南風原名物が盛りだくさんの3日間

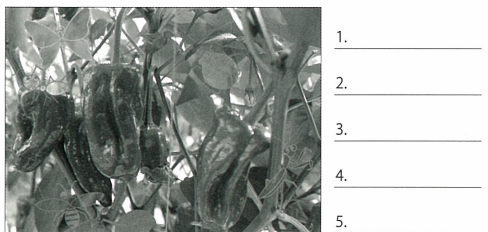
## 応募券

■ 面白かったコーナーを教えてください。(〇で囲んで下さい)

- 1.平成23年度予算公表
- 2.水質検査結果
- 3.水道料金の納付は簡単で便利な口座振替を!
- 4.悪質な商法にご注意下さい!
- 5.特集「地下ダムが育む農業の発展」
- 6.企業団ニュース(バスツアー募集・議会)
- 7.給水装置は、あなたの財産です
- 8.なぜなぞコーナー
- 9.あのまち このまち
- 10.5つの昆虫を探そう!
- 11.「井」「泉」を訪ねて「天女が落ちたかんざし」

## ■ 企業団への意見

■ 5つの昆虫名を記入して下さい。(写真にも〇で印をつけて下さい)



1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_
5. \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございます。今回、アンケートとマチガイ探しに答えて頂いた人の中から抽選で、20名様に図書券を差し上げます。

# 5つの昆虫を探そう!

抽選で20名様に  
図書券が当たる!!

- 応募締切: 平成23年6月30日(木)
- 応募方法: 本誌に添付されている応募ハガキのアンケートと隠れている5つの昆虫を記入し、50円切手を貼って応募しよう!!

(当選は発送をもってかえさせていただきます。)



※ハガキに記入された氏名・住所・電話番号などの個人情報については、南部水道企業団では当選者の商品発送以外の使用をいたしません。

# 知って得する なぜ? なぞ? コーナー

ふだんの生活の中で、水道や水に関する疑問にお答えするコーナーです。いつも気軽に使っている水だけど、あれっ?と思ったことがあれば、このコーナーにお便り下さいね。

**Q** 住宅を新築予定ですが、貯水タンクの設置を検討しております。最近の住宅には、貯水タンクを設置しない選択をする人も増えてきていると聞いた事がありますが、どのような状況なのでしょう?

**A** 最近では、湧水による断水も無くなった事で、その現われなのが新築等の際、貯水タンクを設置する住宅は減ってきています。

| 給水申請年度 | 申請件数 | 貯水タンク有 | 貯水タンク無 |
|--------|------|--------|--------|
| 平成17年度 | 229件 | 191件   | 38件    |
| 平成18年度 | 273件 | 206件   | 67件    |
| 平成19年度 | 281件 | 162件   | 119件   |
| 平成20年度 | 195件 | 114件   | 81件    |
| 平成21年度 | 224件 | 91件    | 133件   |

※件数は住宅・アパートのみ

**Q** 貯水タンクから給水しておりますが、水圧が弱くて不便に感じるので直接給水に切替えようと思います。この場合どのようにしたらよろしいでしょうか?

**A** 南部水道企業団の指定給水装置工事事業者に見積り依頼をします。

南部水道企業団指定給水装置工事事業者(以下「指定工事事業者」という。)に相談してください。貯水タンク給水から直接給水に切替える時には、南部水道企業団へ給水装置の改造申請が必要となります。申請は、南部水道企業団の指定工事事業者が改造申請及び切替工事をするようになりますので指定工事事業者についての問い合わせはこちらまでお願いいたします。

**指定工事事業者の紹介等に関するお問い合わせ**  
経営課料金班【電話098-998-2151】

**Q** 古い住宅なので蛇口からサビが出てきて困っています。サビを除去するにはどのようにしたらよろしいでしょうか?

**A** 配管のやり替えをお勧めいたします。

主な原因として鋼管パイプからのサビが原因だと考えられます。対応として配管のやり替えをお勧めいたします。

指定工事事業者へサビ流出の説明をして、配管工事を依頼してください。

※その他にもサビが出る原因は考えられますので調査をされてから工事の依頼をするのが良いと思います。

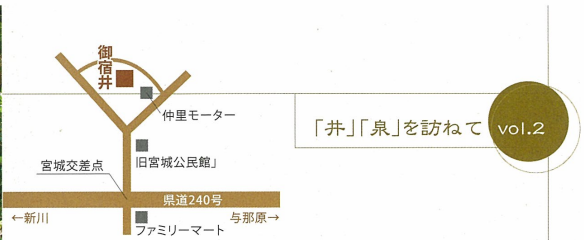




300年前に天女が髪を洗っていたと言われるカー



御宿井(ウスクガー) 南風原町字宮城89-1  
旧家跡やカマド跡も拝所として現存する



「井」「泉」を訪ねて vol.2

## 天女が落としたかんざし

御宿井/南風原町

南風原町宮城(みやぐすく)の古くからの集落に、緑に囲まれて悠々と「御宿井(ウスクガー)」はある。南風原町の文化財に指定されているこのカーには、大国子(デーコクシ)という男が天女の羽衣を隠して夫婦となり一男一女をもうけた後、天女が羽衣を見つけて男のもとを去ってしまうという「羽衣伝説」が伝えられている。同様の伝説は県内各地に残るが、このカーの近くには大国子ゆかりの「旧家デーコク跡」やデーコク家のカマド跡とされる「ウミチムン(御三つ物)」が今でも拝所として崇められており、妻であった女性も実在したのではないかとされる。また、ウスクガーには今でも天女の残したジューファー(かんざし)が落ちているとも言われていて、ジューファーを探しに来た天女に出くわすことがあるかも知れないなどと東の間の期待を抱いて散歩するのの一興だ。

八重瀬町・南風原町にお住まいの皆さんへ

あなたの住んでいるまちを  
紹介してください!!

あなたの住んでいるまちのイベント・情報について清ら水だよりコーナー「あのまち このまち」に掲載してみませんか。情報、おたよりをお待ちしております!

お問い合わせはこちらまでお願いします。

TEL 098-998-5018 (総務課 広報委員会)

メールアドレス info@nanbusuido.jp

※掲載内容については、広報委員会でご検討し、掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



### 編集後記

広報委員会では、清ら水だよりを執筆・編集する際に毎号心がけて取り組んでいることがあります。それは、八重瀬町・南風原町の水道需要者の方々当企業団に対してどのような情報や話題を必要としているかということです。

また企業団情報以外にも、読者のみなさまに興味を持っていただけるよう、特集ページや地域の情報等を掲載し、一記事でも読んでもらえるよう努めております。

これまで清ら水だよりを多くの読者のみなさまに読んでいただき、その反響の声をたくさんいただくことで、広報委員会や企業団も広報紙づくりの参考になり、また励みにもなっております。

これからも清ら水だよりのご愛読をよろしくお願いいたします。

金城

郵便はがき

50円切手を貼ってください。

901-0494

沖縄県八重瀬町字東風平1473番地2



「5つのマチガイ探し」係

|      |   |     |
|------|---|-----|
| フリガナ |   | 年齢  |
| 氏名   |   |     |
| 住所   | 〒   |     |
| TEL  | ( ) - ( )   | 男・女 |
| 職業   | 会社員 主婦 自営業 アルバイト・パート 大学生(短大・専門学校等) 高校生 中学生 小学生 幼稚園 その他( ) |     |

クイズ正解者及びアンケートに答えて頂いた方の中から抽選で20名様に図書券をプレゼントします。

八重瀬町、南風原町に在住している方のみ応募できます。1世帯1通までの応募となります。

応募しめきり 平成23年6月30日(木) 消印有効